

平成 17 年 5 月 11 日

各位

会社名	オムロン株式会社
代表者名	代表取締役社長 作田 久男
コード番号	6645
上場取引所	東証、大証、名証各市場第一部
問合せ先	経営企画室 経理部長 春田 正輝
T E L	075 344 7070

厚生年金基金の代行部分の返上について

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成 17 年 5 月 1 日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、当社の単独決算においては、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）第 44-2 項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅およびこれに伴う損益を認識します。当該損益は、平成 18 年 3 月期において約 110 億円を代行部分返上益として特別利益に計上する予定です。

当社が連結決算で準拠している「米国で一般に認められた会計基準」（米国会計基準）では、代行部分返上に伴う損益は、代行部分の給付債務およびその関連する年金資産の返還が完了した時点で認識することになっております。当該損益への影響額は、現時点で返還完了の時期が未定であることや返還完了までの年金資産の運用状況から変動することが想定されますが、現時点では、平成 18 年 3 月期において約 90 億円を見込んでおります。

なお、上記の代行部分返上益は、平成 17 年 4 月 27 日発表の平成 18 年 3 月期の連結および単独の業績見通しに含めております。

以上